

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	④消費下支え等を通じた生活者支援	自治会物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受けている自治会に対して支援金を支給することで、加入している市民や自治会の負担を軽減し、安定的な自治会活動を支援する。 ②自治会活動に対する支援金 ③対象数52 100千円/自治会 +世帯割@1,000円×21,632世帯(参考R8,3月現在) 52×100千円+21,632×1千円=26,832千円 ④市内全自治会	R8.4	R9.3
2	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス事業所等物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受けている介護サービス事業所等に対して支援金を支給することで、事業者の負担を軽減し、安定的なサービスの提供を支援する。 ②光熱費や燃料費、食材費等に対する支援金 ③通所介護事業所 物価高騰対策支援 3,577千円 ・食料費:7,000円/1人あたり × 511人 総合事業実施事業所 物価高騰対策支援 544千円 ・訪問系燃料費 24千円/1事業所 × 11事業所 ・通所系光熱水費 1.4千円/1人あたり × 200人 合計 4,121千円 ④市内で介護サービス等を提供している事業所のうち、通所介護事業又は総合事業を実施している事業所	R8.4	R9.3
3	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害福祉サービス事業所等物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受けている障害福祉サービス事業所等に対して支援金を支給することで、事業者の負担を軽減し、安定的なサービスの提供を支援する。 ②光熱費や燃料費に対する支援金 ③対象事業所 訪問及び相談サービス事業所 物価高騰対策支援 240千円 ・燃料費:24千円/1事業所×10事業所 居住及び通所系サービス事業所 物価高騰対策支援 727千円 ・光熱費居住系:2.8千円/1人あたり×104人 ・光熱費通所系:1.4千円/1人あたり×311人 合計 967千円 ④市内で障害福祉サービス等を提供している障害者総合支援法による事業所又は児童福祉法による事業所	R8.4	R9.3
4	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応子育て世帯支援金事業(R7補正分)	①物価高騰の影響を受けている子育て世帯に対して支援金を支給することで、子育て世帯の負担を軽減し、子育て環境の向上を支援する。 ②子育て世帯への給付金及び事務費 ③【給付金75,300千円】 対象児童数6,275人、給付金12千円/人 6,275人×12千円=75,300千円 【事務費6,072千円】 職員手当等500千円、需用費(消耗品費、印刷製本費、コピー料)750千円 役務費(郵便料、口座振替手数料)2,072千円 システム改修業務委託料2,750千円 ④児童手当対象の児童 R8.9月分の児童手当の対象児童 R8.9.1からR8.12.31までに出生した児童	R8.4	R9.3
5	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業生産資材価格高騰対策支援事業	①農業生産資材高騰の影響を受けている農業者に対して支援金を支給することで、農業者の負担を軽減し、安定的な事業の実施を支援する。 ②R7.1～R7.12に購入した農業資材・肥料等に対する支援金及び事務費 ③【支援金48,000千円】 対象全件数300(内申請見込み80%)、R7決算で申告した経費の20%(上限20万円) 300件×85.8%×200千円=51,487千円 【事務費66千円】 郵便料 0.11千円×300通×2=66千円 ④R7農業販売額100万円以上の農業者	R8.4	R8.9
6	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	物価高騰対応生産性向上設備導入支援事業	①物価高騰の影響を受けている中小企業者に対し、経営力の強化や従業員の賃上げ等を後押しするため、生産性向上に資する機械設備の導入等を支援する。 ②生産性向上に資する機械設備の導入等に対する支援金 ③申請見込み事業者数14、上限300万円 14事業者×3,000千円=42,000千円 ④市内に事業所を有し、令和7年4月1日以前より継続して事業を営んでいる中小企業者	R8.4	R9.3

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食費物価高騰分支援事業	①物価高騰の影響を受けている子育て世帯に対して給食費に関する支援を行うことで、子育て世帯の負担を軽減し、子育て環境の向上を支援する。 ②幼保こ小中の給食費物価高騰分に係る経費(教職員分は除く) ※小学校については給食費負担軽減交付金の基準額5,200円/人を超える部分に 対して充当する。 ③【需用費31,660千円】 小学校:(R8月額給食費-国交付想定額5,200円)×児童数×11ヵ月 (5,790円-5,200円)×1,916人×11ヵ月=12,435千円 中学校:(R8月額給食費-R7月額給食費)×児童数×11ヵ月 (6,820円-5,690円)×1,221人×11ヵ月=15,177千円 公立幼稚園・保育園等:施設、年齢区分ごと算出=4,048千円 【補助金6,607千円】 私立保育園・こども園:施設、年齢区分ごと算出=6,607千円 ④【需用費】幼保こ小中に通っている児童及びその保護者 【補助金】私立保育園・こども園	R8.4	R9.3
8	④消費下支え等を通じた生活者支援	防犯カメラ設置補助事業	①物価高騰による防犯意識の高まりを踏まえ、市内自治会の通学路等への防犯カメラ設置に対して補助を行うことで、防犯対策強化を行う。 ②自治会防犯カメラ設置に対する支援金 ③市内各自治会 23台分 300千円×23台=6,900千円 ④市内各自治会	R8.4	R9.3
9	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通事業者燃料費高騰対策支援事業	①燃料価格高騰の影響を受けている公共交通事業者に対して支援金を支給することで、事業者の負担を軽減し、安定的な運行を支援する。 ②燃料費に対する支援金 ③申請見込事業者数:4事業者 (バス) 平均燃費3.125km/l、R8燃料費平均価格105.1円/l、R3～R7平均価格85.9円/l 1kmあたりの燃料費高騰分 燃料差額19.2円÷3.125=6.144円 事業者のR7年度の総走行距離 262,832km 補助額 6.144×262,832=1,614,840円 (タクシー) 平均燃費8.264km/l、R8燃料費平均価格149.3円/l、R3～R7平均価格114.1円/l 1kmあたりの燃料費高騰分 燃料差額35.2÷8.264=4.259円 事業者のR7年度の総走行距離 585,265km 補助額 4.259×585,265=2,498,496円 合計4,113,336円 →4,114千円 ④市内で一般乗合旅客自動車運送事業を営む、又は市内に営業所があるバス、タクシー事業者	R8.7	R9.3
10	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応子育て世帯支援金事業(R8補正分)	①R7補正の推奨メニューで実施する、物価高騰の影響を受けている子育て世帯に対する支援金上乗せ分。 ②子育て世帯への給付金及び事務費 ③【給付金75,300千円】 対象児童数6,275人、給付金3千円/人 6,275人×3千円=18,825千円 ④児童手当対象の児童 R8.9月分の児童手当の対象児童 R8.9.1からR8.12.31までに出生した児童	R8.4	R9.3